

長岡市自主PCR検査等費用補助金交付要領

令和4年4月1日

長岡市福祉保健部健康課

1 主旨

この要領は、医療機関等においてPCR検査等を受ける市民に対し予算を交付することについて、長岡市補助金等交付規則（平成25年長岡市規則第24号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

2 交付対象者

補助金交付の対象となる者（以下、「交付対象者」という。）は、長岡市の住民基本台帳に登録がある無症状者のうち、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 新潟県外や県内の感染拡大地域との往来があった者
- (2) 新潟県外や県内の感染拡大地域からの来訪者と接触があった者
- (3) その他感染リスクが懸念される人と接触があった者

3 補助対象経費等

補助金の対象となる経費は、新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査に要する費用とする。

4 事業実施期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（対象となる検査期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日とする）

4 補助金の額

補助金の額は、補助対象経費に10分の9を乗じて得た額（千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる）とする。ただし、1度の申請につき、上限は22,000円とする。

5 交付申請

補助金の交付を受けようとする者は、「長岡市自主PCR検査等費用補助金交付申請書

兼実績報告書」(様式第1号)に次の書類を添えて、市長に提出するものとする。なお、同一年度内につき3回までを上限として、当該補助金を申請することができるものとする。

- (1) PCR検査等に係る領収書(写し可)
- (2) 検査結果を証する書類の写し
- (3) 振込先口座の通帳の写し

6 交付決定

市長は、前条第1項の規定による交付申請書兼実績報告書の提出があったときは、その内容を審査のうえ、速やかに補助金の交付の可否を決定し、及び補助金の額を確定し、「長岡市自主PCR検査等費用補助金交付決定通知書兼額確定通知書」(様式第2号)により、その旨申請者に通知するものとする。

7 交付決定の取消し

市長は、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けた場合又は交付対象者の要件を満たさないことが判明した者があった場合は、交付決定を取り消すことができる。

8 実施日

この要領は、令和4年4月1日から実施する。